

生活厳しく 4月からこう変わる

4月からこう変わる

働き方にかかわっては、医師や運輸関係で時間外労働の上限規制が始まります。

岸田自公政権のもとで、年金の実質削減や医療・介護の負担増、人手不足への抜本的な対策を出したままの「働き方改革」が推し進められ、国民生活は厳しさを増しています。4月から、国民の生活と働き方を影響しそうな制度見直しをみてみると…。

6年に一度の診療報酬・家計収入となっている公的介護報酬が同時改定されます。診療報酬は、医療機関の「本体」とどまり、実質削減部分を一〇%を下回る微増に留め、薬価の引き下げ分を含め全体を実質6回連続引き下げ。介護報酬は、人手不足が深刻な訪問介護に対し、基本報酬を引き下げます。いずれも、医療機関・介護事業所つぶしだと政策委員会が2月にまとめた調査結果では、調査した市町村の8割強で値上げするおそれがあることが分かりました。

高齢者や障害者の重要な年金の実質削減や医療・介護の負担増、人手不足への抜本的な対策を出したままの「働き方改革」が推し進められ、国民生活は厳しさを増しています。4月から、国民の生活と働き方を影響しそうな制度見直しをみてみると…。

生活と働き方の制度 4月からこう変わる

○医療・介護・年金

- ・診療報酬は実質6回連続引き下げ、医療経営の悪化、診療体制の縮小への懸念もあります。
- ・訪問介護は基本報酬を引き下げ。訪問介護事業所の経営悪化をまねき、在宅介護に大きな打撃も
- ・現役世代の負担抑制を口実に、75歳以上の高齢者が支払う医療保険料を引き上げ。世代間対立をあおる
- ・公的年金額は、物価上昇率を下回り、実質削減

○働き方

- ・勤務医や運送業、建設業の時間外労働を規制。過労死ラインを超える長時間労働を容認するもので、抜本改革にほど遠い

運転手不足の根本には、1990年の規制緩和で運転手不足に拍車がかかるのではなく、格差と貧困がいつそう広がりそうです。

しかし、医師は年間180時間が特例で上限となります。これ、過労死ラインの前の時間外労働が合法化されるとになります。抜本改革にはほど遠い見直しです。

いまでも高すぎる市区町村の国民健康保険料・税金は、75歳以上の後期高齢者の中、約3割を占める年収211万円超の人の医療保険料の値上げを保険者に迫っています。

多くの市区町村が65歳以上の保険料を引き上げるとしています。

介護保険では、介護報酬が実質的に自由化されたことと伴に、荷主が低すぎます。規制緩和の是正や運転手に押しちけていることがあります。